

平成 22 年 度

宮代町国民健康保険特別会計予算
(附 予 算 説 明 書)

平成 22 年度宮代町国民健康保険特別会計予算

平成 22 年度宮代町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3, 5 5 5, 1 4 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200, 000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 4 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 22 年 2 月 25 日提出

宮代町長 庄司 博光

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入 (単位：千円)		
款	項	金 額
1 国 民 健 康 保 険 税		907,487
	1 国 民 健 康 保 険 税	907,487
2 国 庫 支 出 金		836,776
	1 国 庫 負 担 金	665,157
	2 国 庫 補 助 金	171,619
3 療 養 給 付 費 等 交 付 金		193,993
	1 療 養 給 付 費 等 交 付 金	193,993
4 前 期 高 齢 者 交 付 金		896,101
	1 前 期 高 齢 者 交 付 金	896,101
5 県 支 出 金		161,181
	1 県 負 担 金	20,393
	2 県 補 助 金	140,788
6 共 同 事 業 交 付 金		310,329
	1 共 同 事 業 交 付 金	310,329
7 財 産 収 入		1
	1 財 産 運 用 収 入	1
8 繰 入 金		194,735
	1 他 会 計 繰 入 金	194,735
9 繰 越 金		50,001
	1 繰 越 金	50,001
10 諸 収 入		4,536
	1 延滞金、加算金及び過料	3,100
	2 町 預 金 利 子	1
	3 雑 入	1,435
歳 入 合 計		3,555,140

歳 出 (単位：千円)		
款	項	金 額
1 総 務 費		75,278
	1 総 務 管 理 費	62,625
	2 徴 税 費	11,188
	3 運 営 協 議 会 費	436
	4 趣 旨 普 及 費	1,029
2 保 険 給 付 費		2,395,329
	1 療 養 諸 費	2,181,455
	2 高 額 療 養 費	187,702
	3 移 送 費	150
	4 出 産 育 児 諸 費	22,272
	5 葬 祭 諸 費	3,750
3 後 期 高 齢 者 支 援 金 等		503,791
	1 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	503,791
4 前 期 高 齢 者 納 付 金 等		1,275
	1 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	1,275
5 老 人 保 健 拠 出 金		33
	1 老 人 保 健 拠 出 金	33
6 介 護 納 付 金		180,638
	1 介 護 納 付 金	180,638
7 共 同 事 業 拠 出 金		336,751
	1 共 同 事 業 拠 出 金	336,751
8 保 健 事 業 費		49,094
	1 特定健康診査等事業費	41,426
	2 保 健 事 業 費	7,668
9 公 債 費		246
	1 公 債 費	246
10 諸 支 出 金		2,705
	1 償還金及び還付加算金	2,704
	2 繰 出 金	1
11 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歳 出 合 計		3,555,140

第 2 表 債 務 負 担 行 為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
国 民 健 康 保 険 税 収 納 業 務 委 託 契 約	平 成 2 3 年 度	コンビニエンスストアの店舗を 通じて国民健康保険税を収納す る業務に要する額

平 成 22 年 度

宮代町国民健康保険特別会計予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1国民健康保険税	907,487	926,053	18,566
2国庫支出金	836,776	887,815	51,039
3療養給付費等交付金	193,993	170,550	23,443
4前期高齢者交付金	896,101	677,974	218,127
5県支出金	161,181	173,949	12,768
6共同事業交付金	310,329	331,281	20,952
7財産収入	1	1	0
8繰入金	194,735	261,402	66,667
9繰越金	50,001	50,001	0
10諸収入	4,536	3,106	1,430
歳入合計	3,555,140	3,482,132	73,008

(歳 出)

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
1総 務 費	75,278	83,628	8,350
2保 険 給 付 費	2,395,329	2,349,171	46,158
3後 期 高 齢 者 支 援 金 等	503,791	405,453	98,338
4前 期 高 齢 者 納 付 金 等	1,275	547	728
5老 人 保 健 拠 出 金	33	54,673	54,640
6介 護 納 付 金	180,638	172,001	8,637
7共 同 事 業 拠 出 金	336,751	362,907	26,156
8保 健 事 業 費	49,094	40,734	8,360
9公 債 費	246	313	67
10諸 支 出 金	2,705	2,705	0
11予 備 費	10,000	10,000	0
歳 出 合 計	3,555,140	3,482,132	73,008

(単位：千円)

本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		75,278	
639,705		1,389,659	365,965
230,507		24,887	248,397
244		15	1,016
13			20
86,700		1,430	92,508
26,412		10	310,329
14,376			34,718
			246
			2,705
			10,000
997,957		1,491,279	1,065,904

2．歳 入

(第 1款) 国民健康保険税				(第 1項) 国民健康保険税	
目	本 年 度	前 年 度	比 較	節	
				区 分	金 額
1一般被保険者国民健康保険税	835,687	849,208	13,521	1現年課税分	775,687
				2滞納繰越分	60,000
2退職被保険者等国民健康保険税	71,800	76,845	5,045	1現年課税分	70,800
				2滞納繰越分	1,000
計	907,487	926,053	18,566		

(第 2款) 国庫支出金				(第 1項) 国庫負担金	
1療養給付費等負担金	644,764	686,306	41,542	1現年度分	644,763
				2過年度分	1
2高額医療費共同事業負担金	13,206	15,807	2,601	1高額医療費共同事業負担金	13,206
3特定健康診査等負担金	7,187	4,032	3,155	1特定健康診査等負担金	7,187

2. 国庫支出金

(単位：千円)			
説 明		歳 入 概 要	
現年課税普通徴収分	650,451	(健康福祉課) 国保事業運営に要する費用に充てるため、被保険者の所得等に応じて納付書や口座振替により徴収する一般被保険者保険税 ・収納率（見込み） 90.0%	
現年課税特別徴収分	125,236	(健康福祉課) 国保事業運営に要する費用に充てるため、老齢年金等からの天引きにより徴収する保険税	
滞納繰越分		(健康福祉課) 前年度から繰越される国民健康保険税の滞納税額のうち、当該年度内に収納が見込まれるもの	
現年課税分		(健康福祉課) 国保事業運営に要する経費に充てるため、被保険者の所得等に応じて納付書や口座振替により徴収する退職被保険者等国保税 ・収納率（見込み） 98.3%	
滞納繰越分		(健康福祉課) 前年度から繰越される国民健康保険税の滞納税額のうち、当該年度内に収納が見込まれるもの	

療養給付費負担金	422,199	(健康福祉課) 一般被保険者の療養給付費等の費用に対する負担金 ・負担率 34/100
後期高齢者支援金負担金	161,894	(健康福祉課) 後期高齢者支援金の経費に対する負担金 ・負担率 34/100
老人保健医療費拠出金負担金	10	(健康福祉課) 老人保健医療費拠出金等の経費に対する負担金 ・負担率 34/100
介護納付金負担金	60,660	(健康福祉課) 介護納付金の経費に対する負担金 ・負担率 34/100
前年度精算金		(健康福祉課) 療養給付費等負担金の前年度分の精算分に対する負担金
高額医療費共同事業負担金		(健康福祉課) 高額医療費共同事業拠出金に対する負担金 ・負担率 1/4
特定健康診査等負担金		(健康福祉課) 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査に対する負担金 ・負担率 1/3

国民健康保険特別会計

(第 2款) 国庫支出金			(第 1項) 国庫負担金		
目	本 年 度	前 年 度	比 較	節	
				区 分	金 額
計	665,157	706,145	40,988		

(第 2款) 国庫支出金			(第 2項) 国庫補助金		
1財政調整交付金	170,559	181,670	11,111	1普通調整交付金	170,558
				2特別調整交付金	1
2出産育児一時金補助金	1,060	0	1,060	1出産育児一時金補助金	1,060
計	171,619	181,670	10,051		

(第 3款) 療養給付費等交付金			(第 1項) 療養給付費等交付金		
1療養給付費等交付金	193,993	170,550	23,443	1現年度分	193,992
				2過年度分	1
計	193,993	170,550	23,443		

(第 4款) 前期高齢者交付金			(第 1項) 前期高齢者交付金		
1前期高齢者交付金	896,101	677,974	218,127	1現年度分	770,902
				2過年度分	125,199
計	896,101	677,974	218,127		

(第 5款) 県支出金			(第 1項) 県負担金		
1高額医療費共同事業負担金	13,206	15,807	2,601	1高額医療費共同事業負担金	13,206
2特定健康診査等負担金	7,187	4,032	3,155	1特定健康診査等負担金	7,187
計	20,393	19,839	554		

5. 県支出金

(単位：千円)	
説 明	歳 入 概 要

普通調整交付金	(健康福祉課) 市町村国保間の財政力の不均衡を調整するために交付される補助金
特別調整交付金	(健康福祉課) 画一的な測定方法によっては措置できない特別な事情がある場合に交付される補助金
出産育児一時金補助金	(健康福祉課) 出産育児一時金の引き上げ分に対する補助金 ・補助率 1 / 2

退職者医療療養給付費等交付金	(健康福祉課) 被用者保険等保険者の拠出金を原資として、退職被保険者等に係る医療給付及び老人保健医療費拠出金を対象に交付される交付金
前年度精算金	(健康福祉課) 療養給付費等交付金の前年度分の精算金

前期高齢者交付金	(健康福祉課) 前期高齢者の偏在による医療保険制度間の不均衡を是正するため、前期高齢者の加入割合の低い保険者が負担する納付金を原資に、前期高齢者の加入割合の高い保険者に交付される交付金
前年度精算金	(健康福祉課) 前期高齢者交付金の前々年度概算交付額の精算による追加交付金

高額医療費共同事業負担金	(健康福祉課) 高額医療費共同事業拠出金に対する負担金 ・負担率 1 / 4
特定健康診査等負担金	(健康福祉課) 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査に対する負担金・負担率 1 / 3

国民健康保険特別会計

(第 5款) 県支出金			(第 2項) 県補助金		
目	本 年 度	前 年 度	比 較	節	
				区 分	金 額
1財政調整交付金	140,787	154,109	13,322	1普通調整交付金	125,787
				2特別調整交付金	15,000
2国民健康保険事業補助金	1	1	0	1特別助成費補助金	1
計	140,788	154,110	13,322		

(第 6款) 共同事業交付金			(第 1項) 共同事業交付金		
1高額医療費共同事業交付金	26,417	31,615	5,198	1高額医療費共同事業交付金	26,417
2保険財政共同安定化事業交付金	283,912	299,666	15,754	1保険財政共同安定化事業交付金	283,912
計	310,329	331,281	20,952		

(第 7款) 財産収入			(第 1項) 財産運用収入		
1利子及び配当金	1	1	0	1利子及び配当金	1
計	1	1	0		

(第 8款) 繰入金			(第 1項) 他会計繰入金		
1一般会計繰入金	194,735	261,402	66,667	1保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	30,738
				2保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	13,630
				3職員給与費等繰入金	75,287

8. 繰入金

(単位：千円)	
説 明	歳 入 概 要
普通調整交付金	(健康福祉課) 国の療養給付費等の負担率の減少に伴う減額分に対して交付される補助金
特別調整交付金	(健康福祉課) 医療費適正化事業等に係る経費に対して交付される補助金
基本事業分補助金	(健康福祉課) 保健事業に係る経費等に対する補助金

高額医療費共同事業交付金	(健康福祉課) 高額医療費（１件８０万円超）の発生による影響を緩和するため、県内市町村国保からの拠出金を原資に国保連合会から交付される交付金
保険財政共同安定化事業交付金	(健康福祉課) 市町村国保間の保険料の平準化、財政の安定化を図るため、県内市町村国保からの拠出金を原資として高額医療費（１件３０万円超）を対象に国保連合会から交付される交付金

出産費基金利子	(健康福祉課) 出産費基金運用利子

保険税軽減分繰入金	(健康福祉課) 低所得者に対する保険税軽減相当額に対する一般会計繰入金
保険者支援分繰入金	(健康福祉課) 軽減世帯の一般被保険者数に応じ一定割合相当額に対する一般会計繰入金
国保事務職員給与費分	48,326 (健康福祉課) 国保事業に従事する人件費分に対する一般会計繰入金
一般管理事業分	13,663 (健康福祉課) 国保事業運営の事務的経費に対する一般会計繰入金
賦課徴収事業分	11,188 (健康福祉課) 賦課徴収事業に係る経費に対する一般会計繰入金
埼玉県国保連合会負担金納付事業分	645 (健康福祉課) 埼玉県国保連合会負担金納付事業に係る経費に対する一般会計繰入金
国保運営協議会運営事業分	55 (健康福祉課)

国民健康保険特別会計

(第 9款) 繰入金			(第 1項) 他会計繰入金		
目	本 年 度	前 年 度	比 較	節	
				区 分	金 額
				4出産育児一時金繰入金	14,133
				5財政安定化支援事業繰入金	17,637
				6その他一般会計繰入金	43,310
計	194,735	261,402	66,667		

(第 9款) 繰越金			(第 1項) 繰越金		
1療養給付費等交付金繰越金	1	1	0	1療養給付費等交付金繰越金	1
2その他繰越金	50,000	50,000	0	1その他繰越金	50,000
計	50,001	50,001	0		

(第 10款) 諸収入			(第 1項) 延滞金、加算金及び過料		
1一般被保険者延滞金	3,000	3,000	0	1一般被保険者延滞金	3,000
2退職被保険者等延滞金	100	100	0	1退職被保険者等延滞金	100
計	3,100	3,100	0		

(第 10款) 諸収入			(第 2項) 町預金利子		
1町預金利子	1	1	0	1町預金利子	1
計	1	1	0		

(第 10款) 諸収入			(第 3項) 雑入		
1一般被保険者第三者納付金	1	1	0	1一般被保険者第三者納付金	1

10. 諸収入

(単位：千円)	
説 明	歳 入 概 要
	国保運営協議会運営事業に係る経費に対する一般会計繰入金
趣旨普及事業分	1,029 (健康福祉課) 趣旨普及事業に係る経費に対する一般会計繰入金
国保運営協議会委員報酬分	381 (健康福祉課) 国保運営協議会委員の報酬に係る経費に対する一般会計繰入金
出産育児一時金分繰入金	(健康福祉課) 出産育児一時金に対する一般会計繰入金 ・負担率 2 / 3
財政安定化支援事業繰入金	(健康福祉課) 保険税の減収及び医療費の増加に着目して国保財政の健全化に資するために地方財政措置された額の一般会計繰入金
その他一般会計繰入金	(健康福祉課) 歳入が歳出に対して不足する額の一般会計繰入金

療養給付費等交付金前年度分繰越金	(健康福祉課) 退職者医療制度分に係る平成 2 1 年度の決算剰余金
その他前年度分繰越金	(健康福祉課) 一般被保険者分に係る平成 2 1 年度の決算剰余金

一般被保険者保険税延滞金	(健康福祉課) 納期限までに納付されなかった一般被保険者国民健康保険税の遅延期間に応じて徴収する延滞金
退職被保険者等保険税延滞金	(健康福祉課) 納期限までに納付されなかった退職被保険者等国民健康保険税の遅延期間に応じて徴収する延滞金

歳計現金預金利子	(健康福祉課) 歳計現金の運用利子

一般被保険者第三者納付金	(健康福祉課) 給付事由が第三者の行為によって発生した場合の一般被保険者に係る損害賠償金
--------------	---

国民健康保険特別会計

(第 10款) 諸収入

(第 3項) 雑入

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節	
				区 分	金 額
2退職被保険者等第 三者納付金	1	1	0	1退職被保険者等第三者納 付金	1
3一般被保険者返納 金	1	1	0	1一般被保険者返納金	1
4退職被保険者等返 納金	1	1	0	1退職被保険者等返納金	1
5雑入	1,431	1	1,430	1雑入	1,431
計	1,435	5	1,430		

(単位：千円)

説 明	歳 入 概 要
退職被保険者等第三者納付金	(健康福祉課) 給付事由が第三者の行為によって発生した場合の退職 被保険者等に係る損害賠償金
一般被保険者過誤払返納金	(健康福祉課) 一般被保険者に係る不正・不当な医療に係る返納金
退職被保険者等過誤払返納金	(健康福祉課) 退職被保険者等に係る不正・不当な医療に係る返納金
介護従事者処遇改善臨時特例交付金 1,430	(健康福祉課) 介護従事者の処遇改善を図る介護報酬の改定に伴う保 険税の上昇を抑制するための交付金
雑入 1	(健康福祉課) 寄附金等

2．歳 入

（第 1 款）国民健康保険税			（第 1 項）国民健康保険税		
目	本 年 度	前 年 度	比 較	節	
				区 分	金 額
1一般被保険者国民健康保険税	835,687	849,208	13,521	1現年課税分	775,687
				2滞納繰越分	60,000
2退職被保険者等国民健康保険税	71,800	76,845	5,045	1現年課税分	70,800
				2滞納繰越分	1,000
計	907,487	926,053	18,566		

（第 2 款）国庫支出金			（第 1 項）国庫負担金		
1療養給付費等負担金	644,764	686,306	41,542	1現年度分	644,763
				2過年度分	1
2高額医療費共同事業負担金	13,206	15,807	2,601	1高額医療費共同事業負担金	13,206
3特定健康診査等負担金	7,187	4,032	3,155	1特定健康診査等負担金	7,187

2. 国庫支出金

（単位：千円）	
説 明	歳 入 概 要
現年課税普通徴収分 650,451	（健康福祉課） 国保事業運営に要する費用に充てるため、被保険者の所得等に応じて納付書や口座振替により徴収する一般被保険者保険税 ・収納率（見込み） 9 0 . 0 %
現年課税特別徴収分 125,236	（健康福祉課） 国保事業運営に要する費用に充てるため、老齢年金等からの天引きにより徴収する保険税
滞納繰越分	（健康福祉課） 前年度から繰越される国民健康保険税の滞納税額のうち、当該年度内に収納が見込まれるもの
現年課税分	（健康福祉課） 国保事業運営に要する経費に充てるため、被保険者の所得等に応じて納付書や口座振替により徴収する退職被保険者等国保税 ・収納率（見込み） 9 8 . 3 %
滞納繰越分	（健康福祉課） 前年度から繰越される国民健康保険税の滞納税額のうち、当該年度内に収納が見込まれるもの

療養給付費負担金 422,199	（健康福祉課） 一般被保険者の療養給付費等の費用に対する負担金 ・負担率 3 4 / 1 0 0
後期高齢者支援金負担金 161,894	（健康福祉課） 後期高齢者支援金の経費に対する負担金 ・負担率 3 4 / 1 0 0
老人保健医療費拠出金負担金 10	（健康福祉課） 老人保健医療費拠出金等の経費に対する負担金 ・負担率 3 4 / 1 0 0
介護納付金負担金 60,660	（健康福祉課） 介護納付金の経費に対する負担金 ・負担率 3 4 / 1 0 0
前年度精算金	（健康福祉課） 療養給付費等負担金の前年度分の精算分に対する負担金
高額医療費共同事業負担金	（健康福祉課） 高額医療費共同事業拠出金に対する負担金 ・負担率 1 / 4
特定健康診査等負担金	（健康福祉課） 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査に対する負担金 ・負担率 1 / 3

国民健康保険特別会計

(第 2款) 国庫支出金			(第 1項) 国庫負担金		
目	本 年 度	前 年 度	比 較	節	
				区 分	金 額
計	665,157	706,145	40,988		

(第 2款) 国庫支出金			(第 2項) 国庫補助金		
1財政調整交付金	170,559	181,670	11,111	1普通調整交付金	170,558
				2特別調整交付金	1
2出産育児一時金補助金	1,060	0	1,060	1出産育児一時金補助金	1,060
計	171,619	181,670	10,051		

(第 3款) 療養給付費等交付金			(第 1項) 療養給付費等交付金		
1療養給付費等交付金	193,993	170,550	23,443	1現年度分	193,992
				2過年度分	1
計	193,993	170,550	23,443		

(第 4款) 前期高齢者交付金			(第 1項) 前期高齢者交付金		
1前期高齢者交付金	896,101	677,974	218,127	1現年度分	770,902
				2過年度分	125,199
計	896,101	677,974	218,127		

(第 5款) 県支出金			(第 1項) 県負担金		
1高額医療費共同事業負担金	13,206	15,807	2,601	1高額医療費共同事業負担金	13,206
2特定健康診査等負担金	7,187	4,032	3,155	1特定健康診査等負担金	7,187
計	20,393	19,839	554		

5. 県支出金

(単位：千円)	
説 明	歳 入 概 要

普通調整交付金	(健康福祉課) 市町村国保間の財政力の不均衡を調整するために交付される補助金
特別調整交付金	(健康福祉課) 画一的な測定方法によっては措置できない特別な事情がある場合に交付される補助金
出産育児一時金補助金	(健康福祉課) 出産育児一時金の引き上げ分に対する補助金 ・補助率 1 / 2

退職者医療療養給付費等交付金	(健康福祉課) 被用者保険等保険者の拠出金を原資として、退職被保険者等に係る医療給付及び老人保健医療費拠出金を対象に交付される交付金
前年度精算金	(健康福祉課) 療養給付費等交付金の前年度分の精算金

前期高齢者交付金	(健康福祉課) 前期高齢者の偏在による医療保険制度間の不均衡を是正するため、前期高齢者の加入割合の低い保険者が負担する納付金を原資に、前期高齢者の加入割合の高い保険者に交付される交付金
前年度精算金	(健康福祉課) 前期高齢者交付金の前々年度概算交付額の精算による追加交付金

高額医療費共同事業負担金	(健康福祉課) 高額医療費共同事業拠出金に対する負担金 ・負担率 1 / 4
特定健康診査等負担金	(健康福祉課) 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査に対する負担金・負担率 1 / 3

国民健康保険特別会計

(第 5款) 県支出金			(第 2項) 県補助金		
目	本 年 度	前 年 度	比 較	節	
				区 分	金 額
1財政調整交付金	140,787	154,109	13,322	1普通調整交付金	125,787
				2特別調整交付金	15,000
2国民健康保険事業補助金	1	1	0	1特別助成費補助金	1
計	140,788	154,110	13,322		

(第 6款) 共同事業交付金			(第 1項) 共同事業交付金		
1高額医療費共同事業交付金	26,417	31,615	5,198	1高額医療費共同事業交付金	26,417
2保険財政共同安定化事業交付金	283,912	299,666	15,754	1保険財政共同安定化事業交付金	283,912
計	310,329	331,281	20,952		

(第 7款) 財産収入			(第 1項) 財産運用収入		
1利子及び配当金	1	1	0	1利子及び配当金	1
計	1	1	0		

(第 8款) 繰入金			(第 1項) 他会計繰入金		
1一般会計繰入金	194,735	261,402	66,667	1保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	30,738
				2保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	13,630
				3職員給与費等繰入金	75,287

8. 繰入金

(単位：千円)	
説 明	歳 入 概 要
普通調整交付金	(健康福祉課) 国の療養給付費等の負担率の減少に伴う減額分に対して交付される補助金
特別調整交付金	(健康福祉課) 医療費適正化事業等に係る経費に対して交付される補助金
基本事業分補助金	(健康福祉課) 保健事業に係る経費等に対する補助金

高額医療費共同事業交付金	(健康福祉課) 高額医療費（１件８０万円超）の発生による影響を緩和するため、県内市町村国保からの拠出金を原資に国保連合会から交付される交付金
保険財政共同安定化事業交付金	(健康福祉課) 市町村国保間の保険料の平準化、財政の安定化を図るため、県内市町村国保からの拠出金を原資として高額医療費（１件３０万円超）を対象に国保連合会から交付される交付金

出産費基金利子	(健康福祉課) 出産費基金運用利子

保険税軽減分繰入金	(健康福祉課) 低所得者に対する保険税軽減相当額に対する一般会計繰入金
保険者支援分繰入金	(健康福祉課) 軽減世帯の一般被保険者数に応じ一定割合相当額に対する一般会計繰入金
国保事務職員給与費分	48,326 (健康福祉課) 国保事業に従事する人件費分に対する一般会計繰入金
一般管理事業分	13,663 (健康福祉課) 国保事業運営の事務的経費に対する一般会計繰入金
賦課徴収事業分	11,188 (健康福祉課) 賦課徴収事業に係る経費に対する一般会計繰入金
埼玉県国保連合会負担金納付事業分	645 (健康福祉課) 埼玉県国保連合会負担金納付事業に係る経費に対する一般会計繰入金
国保運営協議会運営事業分	55 (健康福祉課)

国民健康保険特別会計

(第 9款) 繰入金			(第 1項) 他会計繰入金		
目	本 年 度	前 年 度	比 較	節	
				区 分	金 額
				4出産育児一時金繰入金	14,133
				5財政安定化支援事業繰入金	17,637
				6その他一般会計繰入金	43,310
計	194,735	261,402	66,667		

(第 9款) 繰越金			(第 1項) 繰越金		
1療養給付費等交付金繰越金	1	1	0	1療養給付費等交付金繰越金	1
2その他繰越金	50,000	50,000	0	1その他繰越金	50,000
計	50,001	50,001	0		

(第 10款) 諸収入			(第 1項) 延滞金、加算金及び過料		
1一般被保険者延滞金	3,000	3,000	0	1一般被保険者延滞金	3,000
2退職被保険者等延滞金	100	100	0	1退職被保険者等延滞金	100
計	3,100	3,100	0		

(第 10款) 諸収入			(第 2項) 町預金利子		
1町預金利子	1	1	0	1町預金利子	1
計	1	1	0		

(第 10款) 諸収入			(第 3項) 雑入		
1一般被保険者第三者納付金	1	1	0	1一般被保険者第三者納付金	1

10. 諸収入

(単位：千円)	
説 明	歳 入 概 要
	国保運営協議会運営事業に係る経費に対する一般会計繰入金
趣旨普及事業分	1,029 (健康福祉課) 趣旨普及事業に係る経費に対する一般会計繰入金
国保運営協議会委員報酬分	381 (健康福祉課) 国保運営協議会委員の報酬に係る経費に対する一般会計繰入金
出産育児一時金分繰入金	(健康福祉課) 出産育児一時金に対する一般会計繰入金 ・負担率 2 / 3
財政安定化支援事業繰入金	(健康福祉課) 保険税の減収及び医療費の増加に着目して国保財政の健全化に資するために地方財政措置された額の一般会計繰入金
その他一般会計繰入金	(健康福祉課) 歳入が歳出に対して不足する額の一般会計繰入金

療養給付費等交付金前年度分繰越金	(健康福祉課) 退職者医療制度分に係る平成 2 1 年度の決算剰余金
その他前年度分繰越金	(健康福祉課) 一般被保険者分に係る平成 2 1 年度の決算剰余金

一般被保険者保険税延滞金	(健康福祉課) 納期限までに納付されなかった一般被保険者国民健康保険税の遅延期間に応じて徴収する延滞金
退職被保険者等保険税延滞金	(健康福祉課) 納期限までに納付されなかった退職被保険者等国民健康保険税の遅延期間に応じて徴収する延滞金

歳計現金預金利子	(健康福祉課) 歳計現金の運用利子

一般被保険者第三者納付金	(健康福祉課) 給付事由が第三者の行為によって発生した場合の一般被保険者に係る損害賠償金
--------------	---

国民健康保険特別会計

(第 10 款) 諸収入 (第 3 項) 雑入

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節	
				区 分	金 額
2退職被保険者等第 三者納付金	1	1	0	1退職被保険者等第三者納 付金	1
3一般被保険者返納 金	1	1	0	1一般被保険者返納金	1
4退職被保険者等返 納金	1	1	0	1退職被保険者等返納金	1
5雑入	1,431	1	1,430	1雑入	1,431
計	1,435	5	1,430		

(単位：千円)

説 明	歳 入 概 要
退職被保険者等第三者納付金	(健康福祉課) 給付事由が第三者の行為によって発生した場合の退職 被保険者等に係る損害賠償金
一般被保険者過誤払返納金	(健康福祉課) 一般被保険者に係る不正・不当な医療に係る返納金
退職被保険者等過誤払返納金	(健康福祉課) 退職被保険者等に係る不正・不当な医療に係る返納金
介護従事者処遇改善臨時特例交付金 1,430	(健康福祉課) 介護従事者の処遇改善を図る介護報酬の改定に伴う保 険税の上昇を抑制するための交付金
雑入 1	(健康福祉課) 寄附金等

(第 1 款) 総務費				(第 1 項) 総務管理費			
目 (事業)	本年度	前年度	比較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1一般管理費	61,980	70,602	8,622			61,980	
(1)一般管理事業				(健康福祉課)			
	61,980	70,602	8,622			61,980	
						財産収入	
						1	
						繰入金	
						61,979	

節		(単位 : 千円)	
区 分	金 額	説 明	事 業 概 要
2給料	22,434	1 一般管理事業	61,980
3職員手当等	14,376		
4共済費	6,736		
9旅費	36		
11需用費	172		
12役務費	2,425		
13委託料	11,020		
19負担金、補助及び交付金	4,780		
28繰出金	1		
			国民健康保険事業運営に係る事務経費
2給料	22,434	一般職	22,434
3職員手当等	14,376	管理職手当 管理職員特別勤務手当 地域手当 扶養手当 一般職通勤手当 超過勤務手当 一般職期末手当 勤勉手当 児童手当 子ども手当	470 15 735 1,566 122 2,261 5,854 2,793 40 520
4共済費	6,736	市町村共済組合負担金 (一般職) 市町村共済組合負担金追加費用 (一般職) 地方公務員災害補償基金負担金	5,681 1,011 44
9旅費	36	職員旅費	36
11需用費	172	消耗品費 印刷製本費	125 47
12役務費	2,425	郵便料 電信料	2,311 114
13委託料	11,020	電算委託料 共同電算委託料 診療報酬明細書点検委託料 第三者行為損害賠償求償事務委託料	3,122 5,935 1,884 79
19負担金、補助及び交付金	4,780	市町村総合事務組合負担金 (退職手当)	4,780
28繰出金	1	国民健康保険出産費基金繰出金	1
19負担金、補助及び交付金	645	1 埼玉県国保連合会負担金納付事業	645

(第 1 款) 総務費				(第 1 項) 総務管理費			
目 (事業)	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
(1)埼玉県国保連合会負担金納付事業							(健康福祉課)
	645	645	0			繰入金 645	
計	62,625	71,247	8,622			62,625	

(第 1 款) 総務費				(第 2 項) 徴税費			
1賦課徴収費	11,188	11,014	174			11,188	
(1)国民健康保険税賦課徴収事業							(健康福祉課)
	11,188	11,014	174			繰入金 11,188	
計	11,188	11,014	174			11,188	

(第 1 款) 総務費				(第 3 項) 運営協議会費			
1運営協議会費	436	406	30			436	
(1)国保運営協議会運営事業							(健康福祉課)
	436	406	30			繰入金 436	
計	436	406	30			436	

(第 1 款) 総務費				(第 4 項) 趣旨普及費			
1趣旨普及費	1,029	961	68			1,029	
(1)趣旨普及事業							(健康福祉課)
	1,029	961	68			繰入金 1,029	
計	1,029	961	68			1,029	

1. 総務費

節		(単位：千円)	
区分	金額	説明	事業概要
19負担金、補助及び交付金	645	埼玉県国保連合会平等割負担金 埼玉県国保連合会被保険者割負担金	70 575

11需用費	442	1 国民健康保険税賦課徴収事業	11,188
12役務費	2,556		
13委託料	8,190		
11需用費	442	消耗品費 印刷製本費	93 349
12役務費	2,556	郵便料 手数料	1,652 904
13委託料	8,190	電算委託料	8,190

1報酬	381	1 国保運営協議会運営事業	436
9旅費	31		
19負担金、補助及び交付金	24		
1報酬	381	国保運営協議会会長 国保運営協議会委員 1 1 人	70 311
9旅費	31	国保運営協議会委員費用弁償 研修旅費	22 9
19負担金、補助及び交付金	24	埼玉県国保協議会平等割負担金 埼玉県国保協議会被保険者割負担金	10 14

11需用費	1,029	1 趣旨普及事業	1,029
11需用費	1,029	印刷製本費	1,029

国民健康保険特別会計

(第 2 款) 保険給付費				(第 1 項) 療養諸費			
目 (事業)	本年度	前年度	比較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1一般被保険者療養給付費	1,971,704	1,950,981	20,723	580,124		1,114,894	276,686
(1)一般被保険者療養給付事業				(健康福祉課)			
	1,971,704	1,950,981	20,723	580,124		1,114,894	276,686
				国庫支出金		療養給付費	
				484,754		等交付金	
				県支出金		21,820	
				95,370		前期高齢者	
						交付金	
						813,986	
						共同事業交	
						付金	
						279,086	
						諸収入	
						2	
2退職被保険者等療養給付費	165,727	160,208	5,519			125,218	40,509
(1)退職被保険者等療養給付事業				(健康福祉課)			
	165,727	160,208	5,519			125,218	40,509
						療養給付費	
						等交付金	
						125,215	
						繰越金	
						1	
						諸収入	
						2	
3一般被保険者療養費	33,999	32,852	1,147	10,004		19,224	4,771
(1)一般被保険者療養費支給事業				(健康福祉課)			
	33,999	32,852	1,147	10,004		19,224	4,771
				国庫支出金		療養給付費	
				8,359		等交付金	
				県支出金		376	
				1,645		前期高齢者	
						交付金	
						14,036	
						共同事業交	
						付金	
						4,812	

2. 保険給付費

(単位 : 千円)			
節		説 明	事 業 概 要
区 分	金 額		
19負担金、補助及び交付金	1,971,704	1 一般被保険者療養給付事業	1,971,704
			一般被保険者の療養給付に要した保険者負担
19負担金、補助及び交付金	1,971,704	一般被保険者療養給付費保険者負担金	1,971,704
19負担金、補助及び交付金	165,727	1 退職被保険者等療養給付事業	165,727
			退職被保険者等の療養給付に要した保険者負担
19負担金、補助及び交付金	165,727	退職被保険者等療養給付費保険者負担金	165,727
19負担金、補助及び交付金	33,999	1 一般被保険者療養費支給事業	33,999
			一般被保険者の療養に要した保険者負担
19負担金、補助及び交付金	33,999	一般被保険者療養費保険者負担金	33,999

国民健康保険特別会計

(第 2款) 保険給付費				(第 1項) 療養諸費			
目 (事業)	本年度	前年度	比較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
4退職被保険者等療養費	3,333	3,178	155			2,518	815
(1)退職被保険者等療養費支給事業				(健康福祉課)			
	3,333	3,178	155			療養給付費 等交付金 2,518	815
5審査支払手数料	6,692	6,483	209				6,692
(1)診療報酬明細書審査支払事業				(健康福祉課)			
	6,692	6,483	209				6,692
計	2,181,455	2,153,702	27,753	590,128		1,261,854	329,473

(第 2款) 保険給付費				(第 2項) 高額療養費			
1一般被保険者高額療養費	163,806	152,049	11,757	48,195		95,695	19,916
(1)一般被保険者高額療養費支給事業				(健康福祉課)			
	163,806	152,049	11,757	48,195		95,695	19,916
				国庫支出金 40,272		療養給付費 等交付金	
				県支出金 7,923		1,813	
						前期高齢者 交付金 67,625	
						共同事業交 付金 26,257	
2退職被保険者等高額療養費	22,796	23,455	659			17,223	5,573
(1)退職被保険者等高額療養費支給事業				(健康福祉課)			
	22,796	23,455	659			17,223	5,573
						療養給付費 等交付金 17,223	
3一般被保険者高額介護合算療養費	1,000	1,000	0	293		584	123

2. 保険給付費

節		(単位：千円)	
区 分	金 額	説 明	事 業 概 要
19負担金、補助及び交付金	3,333	1 退職被保険者等療養費支給事業 3,333	
			退職被保険者等の療養に要した保険者負担
19負担金、補助及び交付金	3,333	退職被保険者等療養費保険者負担金 3,333	
13委託料	6,692	1 診療報酬明細書審査支払事業 6,692	
			国民健康保険の診療報酬明細書の審査及び診療報酬の支払に関する業務の国保連合会への委託
13委託料	6,692	レセプト電算処理システム処理委託料 115 診療報酬明細書審査委託料 6,577	

19負担金、補助及び交付金	163,806	1 一般被保険者高額療養費支給事業 163,806	
			一般被保険者の療養給付に要した自己負担額に係る政令で定めた額を超える額の給付
19負担金、補助及び交付金	163,806	一般被保険者高額療養費 163,806	
19負担金、補助及び交付金	22,796	1 退職被保険者等高額療養費支給事業 22,796	
			退職被保険者等の療養給付に要した自己負担額に係る政令で定めた額を超える額の給付
19負担金、補助及び交付金	22,796	退職被保険者等高額療養費 22,796	
19負担金、補助及び交付金	1,000	1 一般被保険者高額介護合算療養費支給事業 1,000	

国民健康保険特別会計

(第 2款) 保険給付費				(第 2項) 高額療養費			
目 (事業)	本年度	前年度	比較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
(1)一般被保険者高額介護合算療養費支給事業				(健康福祉課)			
	1,000	1,000	0	293		584	123
				国庫支出金		療養給付費 等交付金	
				245		11	
				県支出金		前期高齢者 交付金	
				48		413	
						共同事業交 付金	
						160	
4退職被保険者等高 額介護合算療養費	100	100	0			76	24
(1)退職被保険者等高額介護合算療養費支給事業				(健康福祉課)			
	100	100	0			76	24
						療養給付費 等交付金	
						76	
計	187,702	176,604	11,098	48,488		113,578	25,636

(第 2款) 保険給付費				(第 3項) 移送費			
1一般被保険者移送 費	100	110	10	29		56	15
(1)一般被保険者移送費支給事業				(健康福祉課)			
	100	110	10	29		56	15
				国庫支出金		療養給付費 等交付金	
				24		1	
				県支出金		前期高齢者 交付金	
				5		41	
						共同事業交 付金	
						14	
2退職被保険者等移 送費	50	55	5			38	12
(1)退職被保険者等移送費支給事業				(健康福祉課)			
	50	55	5			38	12
						療養給付費 等交付金	
						38	

2. 保険給付費

節		(単位：千円)	
区 分	金 額	説 明	事 業 概 要
			一般被保険者の医療保険に係る自己負担と介護保険に係る自己負担との合算額において政令で定めた額を超える額の給付
19負担金、補助及び交付金	1,000	一般被保険者高額介護合算療養費	1,000
19負担金、補助及び交付金	100	1 退職被保険者等高額介護合算療養費支給事業	100
			退職被保険者等の医療保険に係る自己負担と介護保険に係る自己負担との合算額において政令で定めた額を超える額の給付
19負担金、補助及び交付金	100	退職被保険者高額介護合算療養費	100

19負担金、補助及び交付金	100	1 一般被保険者移送費支給事業	100
			一般被保険者が療養給付を受けるため医療機関等に移送された場合において算定された経費の支給
19負担金、補助及び交付金	100	一般被保険者移送費	100
19負担金、補助及び交付金	50	1 退職被保険者等移送費支給事業	50
			退職被保険者等が療養給付を受けるため医療機関等に移送された場合において算定された経費の支給
19負担金、補助及び交付金	50	退職被保険者等移送費	50

国民健康保険特別会計

(第 2款) 保険給付費				(第 3項) 移送費			
目 (事業)	本年度	前年度	比較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
計	150	165	15	29		94	27

(第 2款) 保険給付費				(第 4項) 出産育児諸費			
1出産育児一時金	22,260	15,200	7,060	1,060		14,133	7,067
(1)出産育児一時金支給事業				(健康福祉課)			
	22,260	15,200	7,060	1,060		14,133	7,067
				国庫支出金		繰入金	
				1,060		14,133	
2支払手数料	12	0	12				12
(1)出産育児一時金支払事務委託事業				(健康福祉課)			
	12	0	12				12
計	22,272	15,200	7,072	1,060		14,133	7,079

(第 2款) 保険給付費				(第 5項) 葬祭諸費			
1葬祭費	3,750	3,500	250				3,750
(1)葬祭費支給事業				(健康福祉課)			
	3,750	3,500	250				3,750
計	3,750	3,500	250				3,750

(第 3款) 後期高齢者支援金等				(第 1項) 後期高齢者支援金等			
1後期高齢者支援金	503,730	405,395	98,335	230,480		24,884	248,366
(1)後期高齢者支援金納付事業				(健康福祉課)			
	503,730	405,395	98,335	230,480		24,884	248,366
				国庫支出金		療養給付費	
				204,724		等交付金	
				県支出金		24,884	
				25,756			
2後期高齢者関係事務費拠出金	61	58	3	27		3	31

3. 後期高齢者支援金等

節		(単位：千円)	
区 分	金 額	説 明	事 業 概 要

19負担金、補助及び交付金	22,260	1 出産育児一時金支給事業	22,260	
				被保険者の出産に対する出産育児一時金の支給
19負担金、補助及び交付金	22,260	出産育児一時金	22,260	【本年度の特徴】 ・ 出産育児一時金 1 件あたり 4 2 0 , 0 0 0 円
13委託料	12	1 出産育児一時金支払事務委託事業	12	
				出産育児一時金の医療機関への直接払いに係る支払業務の国保連合会への委託
13委託料	12	出産育児一時金支払事務委託料	12	

19負担金、補助及び交付金	3,750	1 葬祭費支給事業	3,750	
				被保険者の死亡に対する葬祭費の支給
19負担金、補助及び交付金	3,750	葬祭費	3,750	【本年度の特徴】 ・ 葬祭費 1 件あたり 5 0 , 0 0 0 円

19負担金、補助及び交付金	503,730	1 後期高齢者支援金納付事業	503,730	
				高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者の医療費及び病床転換に要する費用に対する支援金の納付
19負担金、補助及び交付金	503,730	後期高齢者支援金 病床転換支援金	503,370 360	
19負担金、補助及び交付金	61	1 後期高齢者関係事務費拠出金納付事業	61	

国民健康保険特別会計

(第 3款) 後期高齢者支援金等				(第 1項) 後期高齢者支援金等			
目 (事業)	本年度	前年度	比較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
(1)後期高齢者関係事務費拠出金納付事業				(健康福祉課)			
	61	58	3	27		3	31
				国庫支出金		療養給付費	
				24		等交付金	
				県支出金		3	
				3			
計	503,791	405,453	98,338	230,507		24,887	248,397

(第 4款) 前期高齢者納付金等				(第 1項) 前期高齢者納付金等			
1前期高齢者納付金	1,220	488	732	234		14	972
(1)前期高齢者納付金納付事業				(健康福祉課)			
	1,220	488	732	234		14	972
				国庫支出金		療養給付費 等交付金	
				183			
				県支出金		14	
				51			
2前期高齢者関係事務費拠出金	55	59	4	10		1	44
(1)前期高齢者関係事務費拠出金納付事業				(健康福祉課)			
	55	59	4	10		1	44
				国庫支出金		療養給付費 等交付金	
				8			
				県支出金		1	
				2			
計	1,275	547	728	244		15	1,016

(第 5款) 老人保健拠出金				(第 1項) 老人保健拠出金			
1老人保健医療費拠出金	1	54,618	54,617				1
(1)老人保健医療費拠出金納付事業				(健康福祉課)			
	1	54,618	54,617				1
2老人保健事務費拠出金	32	55	23	13			19
(1)老人保健事務費拠出金納付事業				(健康福祉課)			
	32	55	23	13			19
				国庫支出金			
				12			

5. 老人保健拠出金

節		(単位：千円)	
区 分	金 額	説 明	事 業 概 要
			高齢者の医療の確保に関する法律に基
19負担金、補助及び交付金	61	後期高齢者関係事務費拠出金	61づく後期高齢者医療制度に係る事務の処理に要する費用に対する拠出金の納付

19負担金、補助及び交付金	1,220	1 前期高齢者納付金納付事業	1,220	
				前期高齢者の偏在による医療保険制度間の負担の不均衡を前期高齢者の加入割合に応じて調整するための納付金の納付
19負担金、補助及び交付金	1,220	前期高齢者納付金	1,220	
19負担金、補助及び交付金	55	1 前期高齢者関係事務費拠出金納付事業	55	
				前期高齢者財政調整制度に係る事務の処理に要する費用の拠出
19負担金、補助及び交付金	55	前期高齢者関係事務費拠出金	55	

19負担金、補助及び交付金	1	1 老人保健医療費拠出金納付事業	1	
				老人保健法に基づく老人保健医療受給対象者の医療費に要する費用の拠出
19負担金、補助及び交付金	1	老人保健医療費拠出金	1	
19負担金、補助及び交付金	32	1 老人保健事務費拠出金納付事業	32	
				老人保健法に基づく老人保健医療受給対象者の事務の処理に要する費用の拠出
19負担金、補助及び交付金	32	老人保健事務費拠出金	32	

国民健康保険特別会計

(第 5款) 老人保健拠出金				(第 1項) 老人保健拠出金				
目 (事業)		本年度	前年度	比較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一 般 財 源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
					県支出金			
					1			
計		33	54,673	54,640	13			20

(第 6款) 介護納付金		(第 1項) 介護納付金						
1介護納付金	180,638	172,001	8,637	86,700		1,430	92,508	
(1)介護納付事業 (健康福祉課)								
	180,638	172,001	8,637	86,700		1,430	92,508	
				国庫支出金		諸収入		
				76,717		1,430		
				県支出金				
				9,983				
計	180,638	172,001	8,637	86,700		1,430	92,508	

(第 7款) 共同事業拠出金		(第 1項) 共同事業拠出金						
1高額医療費共同事業医療費拠出金	52,827	63,229	10,402	26,412			26,415	
(1)高額医療費共同事業医療費拠出金納付事業 (健康福祉課)								
	52,827	63,229	10,402	26,412			26,415	
				国庫支出金				
				13,206				
				県支出金				
				13,206				
2保険財政共同安定化事業拠出金	283,912	299,666	15,754				283,912	
(1)保険財政共同安定化事業拠出金納付事業 (健康福祉課)								
	283,912	299,666	15,754				283,912	
3高額医療費共同事業事務費拠出金	1	1	0				1	
(1)高額医療費共同事業事務費拠出金納付事業 (健康福祉課)								
	1	1	0				1	
4保険財政共同安定化事業事務費拠出金	1	1	0				1	

7. 共同事業拠出金

		(単位：千円)	
節		説明	事業概要
区分	金額		

19負担金、補助及び交付金	180,638	1 介護納付事業	180,638	
				介護保険法に基づく介護給付費に要する費用の納付
19負担金、補助及び交付金	180,638	介護納付金	180,638	

19負担金、補助及び交付金	52,827	1 高額医療費共同事業医療費拠出金納付事業	52,827	
				国保連合会高額医療費共同事業に係る費用の拠出
19負担金、補助及び交付金	52,827	高額医療費共同事業拠出金	52,827	
19負担金、補助及び交付金	283,912	1 保険財政共同安定化事業拠出金納付事業	283,912	
				国保連合会保険財政共同安定化事業に係る費用の拠出
19負担金、補助及び交付金	1	1 高額医療費共同事業事務費拠出金納付事業	1	
				高額医療費共同事業に係る事務の処理に要する費用の拠出
19負担金、補助及び交付金	1	高額医療費共同事業事務費拠出金	1	
19負担金、補助及び交付金	1	1 保険財政共同安定化事業事務費拠出金納付事業	1	

国民健康保険特別会計

(第 4 款) 共同事業拠出金				(第 1 項) 共同事業拠出金			
目 (事業)	本年度	前年度	比較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
(1)保険財政共同安定化事業事務費拠出金納付事業 (健康福祉課)							
	1	1	0				1
5その他共同事業拠出金	10	10	0			10	
(1)その他共同事業拠出金納付事業 (健康福祉課)							
	10	10	0			繰入金 10	
計	336,751	362,907	26,156	26,412		10	310,329

(第 4 款) 保健事業費				(第 1 項) 特定健康診査等事業費			
1特定健康診査等事業費	41,426	33,750	7,676	14,375			27,051
(1)特定健康診査等実施事業 (健康福祉課)							
	41,426	33,750	7,676	14,375			27,051
				国庫支出金 7,187			
				県支出金 7,188			
計	41,426	33,750	7,676	14,375			27,051

(第 4 款) 保健事業費				(第 2 項) 保健事業費			
1疾病予防費	6,154	5,479	675				6,154

8. 保健事業費

(単位：千円)

節		説 明	事 業 概 要
区 分	金 額		
			保険財政共同安定化事業に係る事務の 処理に関する費用の拠出
19負担金、補 助及び交付 金	1	保険財政共同安定化事業事務費拠 出金	1
19負担金、補 助及び交付 金	10	1 その他共同事業拠出金納付事 業	10
			被保険者の適用適正化のための共同事 業に係る費用の拠出
19負担金、補 助及び交付 金	10	その他共同事業拠出金	10
			【本年度の特徴】 ・退職者医療共同事業に係る年金受給者 一覧表の作成経費

7賃金	3,488	1 特定健康診査等実施事業	41,426	
8報償費	480			
11需用費	834			
12役務費	2,270			
13委託料	33,938			
14使用料及び賃借料	416			
				生活習慣病の予防のための特定健康診査及び特定保健指導の実施 【本年度の特徴】 ・特定健康診査受診率 55% ・特定保健指導実施率 25%
7賃金	3,488	臨時職員賃金	3,488	
8報償費	480	講師謝金	480	
11需用費	834	消耗品費	181	
		印刷製本費	653	
12役務費	2,270	郵便料	1,646	
		電信料	65	
		手数料	559	
13委託料	33,938	特定健診電算委託料	862	
		特定健診委託料	32,836	
		血液検査委託料	240	
14使用料及び賃借料	416	特定健診等データ管理システム使用料	416	

13委託料	404	1 疾病予防事業	6,154	
19負担金、補助及び交付金	5,750			

国民健康保険特別会計

(第 8款) 保健事業費				(第 2項) 保健事業費			
目 (事業)	本年度	前年度	比較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
(1)疾病予防事業				(健康福祉課)			
	6,154	5,479	675				6,154
2保健衛生普及費	1,514	1,505	9	1			1,513
(1)保健衛生普及事業				(健康福祉課)			
	1,514	1,505	9	1			1,513
				国庫支出金			1
計	7,668	6,984	684	1			7,667

(第 8款) 公債費				(第 1項) 公債費			
1利子	246	313	67				246
(1)公債費利子償還事業				(健康福祉課)			
	246	313	67				246
計	246	313	67				246

(第 10款) 諸支出金				(第 1項) 償還金及び還付加算金			
1一般被保険者保険 税還付金	2,400	2,400	0				2,400
(1)一般被保険者保険税還付事業				(健康福祉課)			
	2,400	2,400	0				2,400
2退職被保険者等保 険税還付金	200	200	0				200
(1)退職被保険者等保険税還付事業				(健康福祉課)			
	200	200	0				200
3償還金	1	1	0				1

10. 諸支出金

節		(単位：千円)	
区 分	金 額	説 明	事 業 概 要
			被保険者の疾病の予防及び早期発見による重症病化の防止を図るための検診の実施及び助成金の交付
13委託料	404	健康診査委託料 胃がん検診委託料 乳がん検診委託料	166 135 103
19負担金、補助及び交付金	5,750	人間ドック受診補助金	5,750
12役務費	1,514	1 保健衛生普及事業	1,514
			多受診及び重複受診の防止など医療費の適正化を推進するために受診した医療費の内容を通知
12役務費	1,514	郵便料	1,514

23償還金、利子及び割引料	246	1 公債費利子償還事業	246	
				一時借入金の利子償還
23償還金、利子及び割引料	246	一時借入金利子	246	

23償還金、利子及び割引料	2,400	1 一般被保険者保険税還付事業	2,400	
				一般被保険者国民健康保険税の過誤納金還付
23償還金、利子及び割引料	2,400	一般被保険者保険税過誤納還付金	2,400	
23償還金、利子及び割引料	200	1 退職被保険者等保険税還付事業	200	
				退職被保険者等国民健康保険税の過誤納金還付
23償還金、利子及び割引料	200	退職被保険者等保険税過誤納還付金	200	
23償還金、利子及び割引料	1	1 国庫支出金等返還事業	1	

国民健康保険特別会計

(第 10款) 諸支出金		(第 1項) 償還金及び還付加算金					
目 (事業)	本年度	前年度	比較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 庫 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
(1)国庫支出金等返還事業 (健康福祉課)							
	1	1	0				1
4一般被保険者還付加算金	100	100	0				100
(1)一般被保険者還付加算金事業 (健康福祉課)							
	100	100	0				100
5退職被保険者等還付加算金	3	3	0				3
(1)退職被保険者等還付加算金事業 (健康福祉課)							
	3	3	0				3
計	2,704	2,704	0				2,704

（第 10 款）諸支出金				（第 2 項）繰出金			
1一般会計繰出金	1	1	0				1
（ 1）一般会計繰出金事業（健康福祉課）							
	1	1	0				1
計	1	1	0				1

（第 1 款）予備費				（第 1 項）予備費			
1予備費	10,000	10,000	0				10,000
（ 1）国保特会予備費（健康福祉課）							
	10,000	10,000	0				10,000
計	10,000	10,000	0				10,000

(単位：千円)

節		説 明	事 業 概 要
区 分	金 額		
			国庫支出金等の精算に伴う前年度の超
23償還金、利 子及び割引 料	1	1 国庫支出金返還金	1 過交付額の返還
23償還金、利 子及び割引 料	100	1 一般被保険者還付加算金事業	100
			地方税法の規定に基づく一般被保険者
23償還金、利 子及び割引 料	100	一般被保険者還付加算金	100 に係る国民健康保険税の過誤納に係る還 付金の加算金
23償還金、利 子及び割引 料	3	1 退職被保険者等還付加算金事 業	3
			地方税法の規定に基づく退職被保険者
23償還金、利 子及び割引 料	3	退職被保険者等還付加算金	3 に係る国民健康保険税の過誤納に係る還 付金の加算金

28繰出金	1	1 一般会計繰出金事業	1
			前年度決算剰余金の一般会計への繰出し
28繰出金	1	一般会計繰出金	1

		1 国保特会予備費	10,000
			各事業において対応できない支出の発生等の不測の場合に備える費用

給 与 費 明 細 書

1 特別職

(単位 千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	期末手当等	計			
本 年 度	町長等							
	議 員							
	その他	12	381		381		381	
	計	12	381		381		381	
前 年 度	町長等							
	議 員							
	その他	12	345		345		345	
	計	12	345		345		345	
比 較	町長等							
	議 員							
	その他	0	36		36		36	
	計	0	36		36		36	

※ 期末手当等は、通勤手当を含むものとする。

2 一般職

(1) 総 括

(単位 千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
本 年 度	6		22,434	13,816	36,250	6,736	42,986	
前 年 度	8		27,199	16,443	43,642	7,305	50,947	
比 較	△ 2		△ 4,765	△ 2,627	△ 7,392	△ 569	△ 7,961	

(単位 千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	管理職手当等	地域手当	扶養手当	住居手当	通勤手当
	本 年 度	485	735	1,566	0	122
	前 年 度	479	867	1,230	126	144
	比 較	6	△ 132	336	△ 126	△ 22
	区 分	超過勤務手当	期末手当	勤勉手当		
	本 年 度	2,261	5,854	2,793		
	前 年 度	2,722	7,355	3,520		
	比 較	△ 461	△ 1,501	△ 727		

※ 管理職手当等は、管理職員特別勤務手当を含むものとする。

(2) 給料の増減明細

区 分	増 減 額	増減額の増減事由別内訳		説 明	備 考															
給 料	千円 △ 4,765	1 給与改定に伴う増減分	千円 △ 36	給料表改定における減額	改定率 △ 0.16 %															
		2 昇給に伴う増加分	365	平均昇給間差額×現在に在職する職員数×12月 (6,080円×5人×12月)	平均昇給率 1.63 %															
		3 その他の増減分	△ 5,094	採用、退職、会計間の異動等による増減	職員数の変動状況 <table><tr><td></td><td>現在、在職する職員数</td></tr><tr><td>22年1月1日</td><td>9 人</td></tr><tr><td>21年1月1日</td><td>8 人</td></tr><tr><td>増 減</td><td>1 人</td></tr></table> 採用、退職、会計間の異動等状況 <table><tr><td></td><td>採用等</td><td>退職等</td></tr><tr><td>21.1.2～ 22.1.1</td><td>2 人</td><td>1 人</td></tr><tr><td>22.1.2～</td><td>0 人 (見込)</td><td>3 人 (見込)</td></tr></table>		現在、在職する職員数	22年1月1日	9 人	21年1月1日	8 人	増 減	1 人		採用等	退職等	21.1.2～ 22.1.1	2 人	1 人	22.1.2～
	現在、在職する職員数																			
22年1月1日	9 人																			
21年1月1日	8 人																			
増 減	1 人																			
	採用等	退職等																		
21.1.2～ 22.1.1	2 人	1 人																		
22.1.2～	0 人 (見込)	3 人 (見込)																		

(3) 職員手当の増減明細

区 分	増 減 額	増減額の増減事由別内訳		説 明	備 考	
職 員 手 当	千円 △ 2,627	1 給与改定に伴う 増減分	千円 △ 836	給与改定による手当額の 変更による減額	管理職手当	△ 1
					地域手当	△ 1
					住居手当	△ 84
					超過勤務手当	△ 4
					期末手当	△ 542
					勤勉手当	△ 204
		2 昇給に伴う 増加分	187		管理職手当	7
					地域手当	12
					超過勤務手当	37
					期末手当	87
					勤勉手当	44
		3 その他の 増減分	△ 1,978	採用、退職、会計間の異 動等による増減	地域手当	△ 143
					扶養手当	336
					住居手当	△ 42
					通勤手当	△ 22
					超過勤務手当	△ 494
					期末手当	△ 1,046
					勤勉手当	△ 567

(4) 給料及び職員手当の支給状況

ア 職員一人あたりの給与

区 分		一般職員
平成22年1月1日 現 在	平均給料月額	302,505 円
	平均給与月額	330,142 円
	平 均 年 齢	39.10 歳
平成21年1月1日 現 在	平均給料月額	294,425 円
	平均給与月額	320,042 円
	平 均 年 齢	39.07 歳

※ 平均年齢の小数点以下は月数を示す。

イ 初任給

区 分		宮 代 町			国		
大学卒	本年度	1級25号給	178,800 円	同額	1級25号給	172,200 円	同額
	前年度	1級25号給	178,800 円		1級25号給	172,200 円	
高校卒	本年度	1級 5号給	144,500 円	同額	1級 5号給	140,100 円	同額
	前年度	1級 5号給	144,500 円		1級 5号給	140,100 円	

ウ 級別職員数

区 分	一般職員		
	級	職員数(人)	構成比(%)
平成22年1月1日 現 在	1級	3	33.33
	2級	1	11.11
	3級	4	44.44
	4級	1	11.11
	5級	0	0.00
	計	9	100.00

(級別の標準的な職務内容)

級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
職 務	課 長	室 長	主 査	主 任	主 事

エ 昇給

区 分			合 計	代表的な職種	
				一般職員	
本 年 度	職員数 (A)		6 人	6 人	
	昇給に係る職員数 (B)		6 人	6 人	
	号給数別内訳	2号給			
		4号給	6 人	6 人	
		6号給			
		8号給			
	比率 (B)／(A)		100 %	100 %	
前 年 度	職員数 (A)		8 人	8 人	
	昇給に係る職員数 (B)		8 人	8 人	
	号給数別内訳	2号給			
		4号給	8 人	8 人	
		6号給			
		8号給			
	比率 (B)／(A)		100 %	100 %	

オ 期末手当及び勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置
	6月 (月分)	12月 (月分)		
本 年 度	1.95	2.20	4.15	有
前 年 度	2.15	2.35	4.50	有
国の制度	1.95	2.20	4.15	有

カ 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
宮代町	30.55	41.34	59.28	59.28	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置	埼玉県市町村総 合 事 務 組 合
国	30.55	41.34	59.28	59.28	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置	

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域	全 地 域
支 給 率	3 %
支 給 対 象 職 員 数	6 人
国 の 指 定 基 準 に 基 づ く 支 給 率	3 %

ク その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	

債務負担行為で翌年以降にわたるも
又は支出額の見込み及び当該年度

(過年度に係る分)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出見込額	
		期 間	金 額
国民健康保険税収納 業 務 委 託 契 約	コンビニエンスストアの 店舗を通じて国民健康保 険税を収納する業務に要 する額		

(平成22年度に係る分)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出見込額	
		期 間	金 額
国民健康保険税収納 業 務 委 託 契 約	コンビニエンスストアの 店舗を通じて国民健康保 険税を収納する業務に要 する額		

のについての前年度末までの支出額
以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
期 間	金 額	国 県 支出金	地方債	その他	
平 成 22 年 度	限 度 額 に 同 じ				限 度 額 に 同 じ

(単位：千円)

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
期 間	金 額	国 県 支出金	地方債	その他	
平 成 23 年 度	限 度 額 に 同 じ				限 度 額 に 同 じ